

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

第 1 回丹波篠山市男女共同参画審議会

2 開催日時

令和 8 年 7 月 15 日 水曜日 14 時 00 分から 15 時 50 分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター 2 階 研修室 5

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委 員 （敬称略・順不同）

高山和子、泉より子、濱口清子、瀧山玲子、畑中さとる、北川敦雄、角谷慶治
待場紀代美、竹田徳成、岩崎裕見子

(2) 執行機関 事務局

市民生活部長 小谷美和

次長兼人権推進課長 麻田英史、課長補佐 善明浩二、担当参事 中筋有香

5 傍聴人の数

1 人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

資料 1・・・丹波篠山市男女共同参画審議会委員名簿

資料 2・・・丹波篠山市男女共同参画審議会要綱

資料 3・・・第 3 次丹波篠山市男女共同参画プランの進捗状況について

資料 4・・・令和 7 年度丹波篠山市男女共同参画センター事業報告について（4-1）

令和 8 年度丹波篠山市男女共同参画センター事業計画について（4-2）

資料 5・・・男女共同参画に関する意識調査結果報告について（5-1・5-2）

資料 6・・・第 3 次丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しについて

1 会議の概要

開会 14 時 00 分

(1) 開会

（事務局）

定刻となったので、ただいまから第 1 回丹波篠山市男女共同参画審議会を開催します。

本日、委員 12 名中 10 名出席で過半数に出席いただいています。丹波篠山市男女共同参画審議会設置要綱に基づき、本日の会は成立しています。

また、今回の会議は、丹波篠山市附属機関の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、傍聴を可としています。また、会議資料および会議録を会議終了後に発言者氏名を伏せ、市のホームページにおいて公開させていただきます。

(2) 委嘱状交付

改選により新たに委員に就任いただくこととなった委員 1 名に、市民生活部長から委嘱状を交付します。

(3) あいさつ

（市民生活部長）

皆さんこんにちは。本日は大変暑い中、また公私ともお忙しい中、男女共同参画審議会にご参加いただきありがとうございます。日頃より、本市の男女共同参画の推進にそれぞれの立場からご尽力いただいておりますことにこの場をおかりしてお礼を申し上げます。さて、男女共同参画の推進は、これからの地域社会の持続可能性に直結する非常に重要な課題となっています。先般の男女共同参画研修会では、元豊岡市長の中貝さんからジェンダーギャップの解消をテーマにお話をいただきました。豊岡市では地元を離れた若者、特に女性が戻ってこない理由の 1 つに女性にとってのジェンダーギャップが課題であるとされ、職場で経験を積みにくい環境や家庭、地域での固定的な役割分担が、若い女性にこの地域で将来を描きにくいと感じさせ、結果としてまちや企業の存続に関わる事態を招くことになっているということでした。このことは、私たち丹波篠山市にとっても他人事ではなく、丹波篠山市がめざす「日本の美しい農村」を次世代へ繋いでいくためには、私たち自身がこの課題と正面から向き合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる環境を整える必要があることを改めて強く感じたところです。

本日の会議では、男女共同参画プランの進捗状況、そして令和 7 年度の事業報告と令和 8

年度の事業計画について報告いたします。合わせて、令和7年度に実施しました市民及び事業所意識調査の結果についてもご説明申し上げ、委員の皆さんと共有したいと思います。そして、協議事項については、意識調査の結果を踏まえた男女共同参画プランの見直し案についてお諮りしますので、委員の皆さんにはそれぞれの分野での豊富な経験に基づき、多様なご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。自己紹介を兼ねてあいさつをさせていただきます。

今、国会では、皇室典範の法律改正が審議されていますが、男系男子が継承するという点について、女性の立場からすると少し複雑な心境もあり、男女共同参画という視点からいろいろな考えさせられることであると思っています。本日も事務局から事業の進捗や意識調査の結果の報告がありますが、委員の皆さんには、積極的に意見を出していただき、有意義な会議となりますようご協力をよろしくお願いいたします。

(4) 自己紹介（資料1）

委員名簿により各自自己紹介をする。

(5) 丹波篠山市男女共同参画審議会要綱について（資料2）

「丹波篠山市男女共同参画審議会要綱」について事務局より説明を行う。

(事務局)

それでは、男女共同参画審議会設置要綱に基づき、以降は会長に議長をお世話になります。

(会長)

それでは、ここからは議長を務めさせていただきます。

(6) 報告事項

- ・第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について（資料3）
- ・令和7年度男女共同参画センター事業報告について（資料4-1）
- ・令和8年度男女共同参画センター事業計画について（資料4-2）
- ・男女共同参画に関する意識調査結果報告について（資料5-1・5-2）

(会長)

はじめに、次第6 報告事項の「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況」について、資料3に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問等はありませんか。

(委員)

5ページの取組項目13の「農の分野における女性のチャレンジ支援」と取組項目16の「女性の活躍（エンパワーメント）の推進」は、どちらも「女性農業者及び女性農業者リーダーの育成」が取組事業となっていますが、それぞれの成果指標に向けた内容としては、少し違うように思います。取組項目13のチャレンジ支援の方は、この内容でいいと思いますが、取組項目16の女性活躍となってくると女性の農業委員など農業に関する女性役員を増やすということであれば、キャリア教育、例えば農業委員の仕事の内容を研修するなどして知識を習得し、女性委員の増員に繋がるような事業内容にしていきたいと思います。女性防災士、女性消防団員の確保についても同様で、防災士や消防団の仕事の中身が研修できるようなものを盛り込んでいただければ、関心を持ってもらえるのではないかと思います。

(事務局)

取組項目が違うところに、同じ取組事業・内容が再掲としてあがっているところが複数箇所ありますが、改めて事業の目的、成果指標に合致しているか再度確認したいと思います。現在中間見直しの作業も行っていますので、いただいたご意見を踏まえて、担当課とも協議して、取組の成果に沿うような事業内容になるように見直したいと思います。

(会長)

続いて、「令和7年度男女共同参画センター事業報告並びに令和8年度男女共同参画センター事業計画」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「令和7年度男女共同参画センター事業実施報告並びに令和8年度男女共同参画センター事業計画」について、資料4-1及び4-2に基づき説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問はありませんか。

令和7年度のフィフティ連続ミニ講座の第6回目が中止となったが、本年度に同じ内容で第2回目として実施されたということですか。

(事務局)

昨年度第 6 回目の講座を急遽中止せざるを得なくなり、既に多くの申し込みを受けていましたので、その要望に応えるために、今年度の第 2 回目として実施しました。

(委員)

男女共同参画に関する意識調査の自由意見を見ていると、「初めて男女共同参画という言葉聞いた」や「もっと男女共同参画という考えが広まってほしい」などの意見があり、まだまだ市民に伝わっていないのか、もっと啓発が必要なのかということを感じたのですが、先日開催された男女共同参画研修会は、昨年度の参加者は 103 人で、今年度の参加者は 156 人であったということですが、参加者が 50 人も多かった要因はどのように分析されていますか。

(事務局)

1 つは、講師の中貝さんの知名度もあると思います。豊岡市長の時代の中貝さんの取組について、ジェンダーギャップ解消の取組もそうですが、マスコミ等を通じて広く世間に伝えられたことが、私たちが目にするところにもなり、多くの市民の方に関心を持っていただいた結果であったと思います。市内事業所や地域の男女共同参画推進員の皆さんにもこれまで以上に参加いただきました。

(委員)

ニーズに合ったもの、魅力のある講師の講演を提供することにより、これまで、男女共同参画研修会に参加されなかった方が参加されるなど、参加者が増えることは男女共同参画に興味を持ってもらえる方が広がっていくことに繋がると思います。今回の参加者が増えたという実績を参考に今後もテーマや講師の選定に生かすことができたらいいと思います。

(会長)

続いて、「男女共同参画に関する意識調査結果報告」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「男女共同参画に関する意識調査結果報告について」、資料 5-1 及び 5-2 に基づき説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問はありませんか。

(委員)

全般を通して、男女共同参画という言葉に対し、女性が考える女性のための女性の問題というふうに捉えられているように感じました。自由意見などにも目を通すと、男女共同参画という言葉は初めて知ったという意見もありました。男女共同参画は女性が考えたらいいいことで男性は考えなくてもいいとの意識があるように残念ながら思いました。研修の仕方の工夫など、そこを取っ払うような工夫が必要だと思いました。中貝さんの講演はすごく良かったので、男女共同参画を考える先に何があるのかということまでも意識づけられるような研修会や講演会の在り方を広げていけたらいいと思います。5年後10年後の丹波篠山市を良くしていこうと思ったら、みんなで考えていかなければいけないという意識を広げていくような工夫が必要だと思いました。

事業所調査については、回答者を男性と想定して作られているのではないかと感じてしまう設問がありました。発信する側が事業所の経営者を男性と意識しているところがなかったか、今後こういうアンケートを取られるときはそうした点も意識していただきたいと思います。

また、DVについての設問で、相談しなかった理由について、相談するほどのことではないと思ったからと答えた方が一定数おられるが、相談するほどのことではないと思ったということは、自分が受けていることが人権侵害に当たるかどうかの判断ができていなかったということがあるのかもしれないと思います。人権意識が広がるようなことを伝えていく必要があると思いました。

(委員)

市民意識調査も事業所調査も、どちらも大変詳しく、これだけのボリュームで、結果を集計・分析もされていてびっくりしました。この調査は業者委託でされたのですか。分析はAI分析ですか。

(事務局)

アンケート調査については、できるだけ予算をかけずに自前で行う方針でしたので、調査票は他市の事例を参考にさせていただきながら作成し、集計・分析も職員が行いました。

(委員)

市民意識調査も事業所調査も、今考えられるありとあらゆる全ての項目が入っていると思います。これだけのボリュームでアンケート結果を集計されて大変だったと思いますが、客観的な事実がしっかり整理されたのですから、この結果をこれからどう生かすかということが大事になってくると思います。丹波篠山市の男女共同参画施策の弱点などもこのアンケート結果から見つけられたらいいと思いますが、この審議会でも十分な協議が必要であると思います。

(会長)

今回のアンケートの結果は、このあとの男女共同参画プランの見直しに反映していかなければならないと思っています。

(事務局)

先ほどの委員の意見について、今回の男女共同参画研修会は元豊岡市長の中貝さんに講師をお願いしました。多くの方がテーマに興味を持ってくださり、また実際の講演も実践とデータに基づくお話はわかりやすく、共感した、引き込まれたといった評価を沢山いただきました。今後についても興味を持ってもらえるテーマや講師について情報収集しながら選定したいと思います。

また、事業所アンケートの回答者を、経営者＝男性というところを想定していたかという点と全くそのような意識はなかったですが、改めてそうした視点を持って設問の表現を確認したいと思います。問題があれば次回の調査では修正していきたいと思っています。

(会長)

アンケート調査の対象者 2,000 人は、男性 1,000 人、女性 1,000 人と決めずに、無作為で抽出されているのですね。

(事務局)

男女比は抽出条件としていませんが、年代ごとの人数は抽出条件としており、世代ごとの意識を広く収集できるようにしました。事業所調査は従業員が概ね 10 人以上の事業所を対象としました。10 年前の人権意識調査のときは、回収率が 50%を超えていましたが、5 年前の男女共同参画に関する市民意識調査では 50%を下回り、今回は 37.1%とだんだん回収率が低くなっています。平成 28 年の人権意識調査では、回答期限のあとに、御礼状兼督促のものがきを出すことにより、回収率が 10%程度上がりましたが、今回は予算の関係でできませんでした。

また、委員が言われた、調査の分析は大事で、統計の指標の裏を読むことが大事です。例えば少人数学級であれば子どもたちにきめ細やかな指導ができて成績が良くなると言われるけれど実はそうではない。大規模な学校でも学習環境や親の教育への意識などが影響する。指標よりもその裏を読み取って、なぜこの結果が出たのかということ进行分析しないと本当の事実は出てこないということを聞いたことがあります。なかなか専門的な知識が少なく難しいところもありますが、現場に近い職員だからこそ見えてくることもあると思います。

(委員)

委員が言われましたが、事業所調査の回答者は、人事や総務の人、また、中小企業では社長や部長といった方になると思うので、こうした立場に男性の割合が高いことからすると、

男性側から見た視点で回答されている可能性はあると思います。

それから分野別の結果については、まず社会全体の結果を示してから、家庭生活や職場などの各分野の結果を示した方がわかりやすいと思います。

また、事業所調査について、丹波篠山市で働く人は正規職員が少なく非正規職員が多い状況ですが、このことは男女の賃金格差が大きいということになります。そういうことを問題にするのか、丹波篠山市の方は、家庭との両立を大切にされているのかもしれない。この地域の人たちの生活実態と合わせてこの調査結果をみると、ちょっと味があると思います。

調査を業者に丸投げするのではなく、丹波篠山市の視点で、調査も分析もまとめてやっているところは手作り感があって、大都市、大企業の調査結果と比較しても面白いと思います。

(委員)

全体的に課題となることは少しずつ減ってきていて、意識は好転してきていると思いますが、女性の役員を増やすだけでは意味がないと思います。このアンケートの自由意見の中にも書いてありますが、やる気のない人を無理やり管理職にしたり、いろんなところに引っ張り出しても、それぞれ家庭の事情があったりするので難しい状況もあると思います。

アンケートの自由意見の中にもありますが、生き物としての個々の個性として、特性を生かせるような生き方、男の人でも主婦やりたい、子育てしたいと思う人、女の人でも家事より仕事したい人もいると思うので、どっちがどっちになってもいいようなそういった社会は、男女共同参画ということになると思いますが、そうしたことに気づいてほしいと思います。また、職場においても男性が育児休業を取るとなると、ちょっと困ったなというふうになってしまうこともありますが、それを社会全体でどのように支援するのかという問題に次はシフトしていくことが大事であると思います。行政としてどのようにまちづくりをしていくかというところに軸足を変えていくことが必要であると思います。

(会長)

続いて、「丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直し」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しについて」、資料 6 に基づき説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問はありませんか。

(委員)

2 ページの国の動きのところで、令和 6 年に第 6 次男女共同参画基本計画が策定されたあ

とに、令和 8 年 4 月 1 日に改正女性活躍推進法が施行されているので、そのことも記載すればいいと思います。法律は 10 年の時限立法でしたが、様々なデータからなかなか改善が見られないということでもう 10 年延長することになりました。また、改正の内容として男女間の賃金格差や女性管理職の比率などの公表が従業員 101 人以上の企業は義務化されたので、それ以外は努力目標ですが、改正法の内容も入れたらいいと思います。あと 4 ページからの市民意識調査の調査分析で、表現方法ですが、社会全体の状況を記載した上で、各分野の状況を記載した方がわかりやすいと思います。それから 11 ページの後段のところにも 2019 年の女性活躍推進法が改正されたことが記載されていますが、その後に、2026 年の改正女性活躍法のことも記載しないといけないと思います。そして、10 ページの施策の方針と取組内容について、「男女共同参画センターの拠点設置の検討」や「男女共同参画審議会・男女共同参画センター運営委員会の一元化」などは既に達成、出来てしまっているので、こうした項目について、これからの取組内容や成果指標をどうしていくか、次のステップとしてどう表現するか検討が必要だと思います。

国も県や市も男女共同参画の意識は徐々によくなってきているけれど、国際的に比べると進行の速度が遅い、本当に日本は遅れていると思います。健康と教育は世界トップクラスですが、経済と政治が世界最下位集団です。なかなか状況が変わらない要因は、やっぱり固定的な性別役割分担意識が根強く残っているというのが課題であると思います。アンコンシャス・バイアスの研修も取り入れていただいているのですが、企業のトップ、管理職の人たちが意識を変えてもらわないとなかなか良くなっていかない。改正女性活躍法の趣旨、取組を加速するという意味からもこうした研修は継続していく必要があると思います。それから、ジェンダーギャップをテーマにした DVD など内閣府がたくさん作っているので、こうした DVD も活用しながら、例えば連続ミニ講座などの少人数でじっくり話し合ってもらって、自分の中にある意識や思い込みに気づいてもらえる研修を取り入れるといいと思います。

(会長)

貴重なご意見をいただきましたので、アンケートの結果と合わせて、男女共同参画プランの見直しに生かしていただきたいと思います。

(事務局)

第 3 次男女共同参画プラン見直し案 21 ページの成果指標と目標値について、「市議会議員における女性の割合」を「市議会議員候補者における女性の割合」に訂正をお願いします。これにつきましては、第 3 次プランの策定時に選挙の結果である議会議員の女性割合を目標にするのはいかななものかという指摘を受けて候補者における女性の割合としています。

(会長)

「その他」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

次回審議会 令和 8 年 10 月頃予定

本日いただいた意見を踏まえ、精査し、男女共同参画プランの見直し案をまとめたいと思っています。再度ご確認いただき見直しに向けての協議をお願いします。

(9) 閉会あいさつ (15 : 50)

(副会長)

本日はお忙しい中、審議会にご参加いただきありがとうございました。

これからも男女共同参画に対しご協力をよろしくお願いいたします。

これを持ちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。